

件名	週休2日制モデル工事実施要領について
受付日	令和8年5月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領に「受注者は、工事着手前に、完全週休2日の「予定工程表」（任意様式）を発注者に提出すること」となっているため、完全週休2日を明らかにした工程表を提出しているが、工程表以外の資料の提出を求められる。</p> <p>なぜ要領に記載されていない資料の提出まで求められるのか。</p> <p>完全週休2日の「予定工程表」を提出するものであるため、休日取得率を計画時に示すのは本末転倒ではないか。</p> <p>また、規定を理解していない職員がおり、職員への周知を徹底してほしい。</p>
県の考え方	<p>週休2日制モデル工事（現場閉所）については、着手前打合せ時に実施方法の意向を確認後、工事着手前に予定工程表（任意様式）で現場閉所日を確認しています（変更時も同様）。その後、対象期間終了時に現場閉所日が確認できる実施工程表（任意様式）で休日確保状況を確認しています。</p> <p>また、県の実施要領において受注者の書類作成負担を考慮し、過度な資料を求めないよう留意することとしています。</p> <p>月単位の週休2日については、暦上の土曜日、日曜日の閉所でも4週8休に満たない月は、その月の土曜日、日曜日の合計日数以上を現場閉所している場合に4週8休以上を達成したとみなしております。</p> <p>当該モデル工事が容易に理解できるチラシや解説動画による啓発など、制度の理解促進の徹底に取り組んでおり、職員に対する周知を徹底し、更なる理解促進を図ってまいります。</p>
担当課	県土整備部 技術検査課